

「第4次宇都宮市男女共同参画行動計画」の目標値や推進体制等について

1 重点施策について

【重点施策の考え方】

本市、第3次行動計画の取組において、課題として抽出され、より積極的な取組が求められている施策や国、県の計画や動きを勘案したうえで、課題として対応すべき施策、上位にある基本目標のみならず、その他の基本目標などに影響を与える、波及効果の高い施策等の観点から、重点施策を選定

【上記に該当する具体的重点施策】 ※詳細は別紙2のとおり

- 施策3 男性自身の意識の変革による家庭参画の促進
- 施策6 仕事と子育てや介護等との両立
- 施策7 働きやすい職場環境整備に向けた支援
- 施策8 女性のチャレンジへの支援
- 施策10 市の政策・方針決定過程における女性の登用促進
- 施策12 配偶者や恋人からの暴力対策の推進

2 成果指標について

計画を着実に推進し、計画の進捗度合を図るため、基本目標ごとに「成果指標」を設定する。

【成果指標の目標値】

別紙3のとおり

3 計画に掲げる事業について

【新規事業】 ※詳細は別紙4のとおり

新規事業については、大きく、「女性の活躍」、「人権の尊重」の2分野において計上しているところである。

4 推進体制

(1) 宇都宮市男女共同参画推進委員会の設置・・・継続

行動計画の策定、その他男女共同参画に関する施策等について検討するため、庁内関係部署からなる「男女共同参画推進委員会」を設置する。

(2) 宇都宮市男女共同参画審議会の設置・・・継続

行動計画の策定、進捗状況などの男女共同参画の推進に関する事項に対し意見を述べるため、学識経験者や関係機関、公募の市民などで構成する「宇都宮市男女共同参画審議会」を設置する。

(3) 女性活躍推進法に基づく協議会の設置・・・**新規設定**（協議中）

① 目的

本市における女性活躍推進の加速化に向け、行政と女性活躍に係る企業・関係団体が連携し、女性活躍推進に関する取組を効果的かつ円滑に実施するため、地域の実情を踏まえた取組についての意見交換の場として、「(仮称)宇都宮市女性活躍推進協議会」を設置するもの

② 構成メンバー

大学の就職に係る職員・教授等、労働局、栃木県、経済団体、金融機関、業界団体、女性活躍に係る積極的な取組を行っている事業者 等

③ 審議会との役割分担

	宇都宮市男女共同参画審議会	(仮称)宇都宮市女性活躍推進協議会
所管事項	ア 行動計画の策定又は変更について意見を述べること イ 男女共同参画の推進に関する施策又は推進に影響を及ぼすと見られる施策について、意見の申出を受けた場合、規定に基づき意見を述べること ウ 男女共同参画の推進について、必要な事項を調査審議すること	ア 企業等における女性活躍に関する課題や実情の情報を共有すること イ 企業等における女性の活躍推進に関する事業について、連携して取り組むこと ウ その他、目的達成のために必要な事項

